

別紙

青森市テレビ広報番組等用動画撮影編集等コンテンツ制作業務
公募型プロポーザル選定基準

・企画提案の選定基準は、以下のとおりとする。

選定基準の視点	
a サンプル動画	視聴者（メインターゲットは10歳～30歳代）にとって理解しやすい内容となっているか。
	YouTubeにて周知する意図を意識した内容となっているか。
	退屈せずに視聴できる内容であるか。
b シナリオイメージ	視聴者（メインターゲットは10歳～30歳代）にとって理解しやすい内容となっているか。
	効果的なPRが期待できる内容となっているか。
c 業務スケジュール・提案内容の実現性	事業実施体制が整っているか（制作人員、ロケ体制・回数等）。
d 過去の実績等	類似事業についての業務実績があるか。
e 事業者独自の取組	市の公式SNS（XやFacebook、Instagram、YouTube）の効果的な発信等に対する提案があるか。
	市の各種広報媒体の活用について、クロスメディアの考えに基づく提案があるか。
f 業務見積金額	業務内容に対して積算方法は明確で適切か。